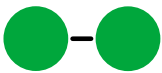




油絵「雪原」 作者／横前在住 松沢吉久 さん



12月定例会は12月5日から12月11日の7日間実施されました。

村側から提出された11議案を慎重に審査し、全て原案どおり可決しました。

補正予算

令和7年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億2500万円を追加する内容でした。主な歳出は下表のとおりです。この議案は賛成8名反対1名で可決されました。

社会体育館エアコン設置事業	1億1980万円
人事院勧告に伴う人件費等の補正	2415万円



中川村社会体育館

【一般会計補正予算に対する反対討論】（島崎議員）

村は「2050ゼロカーボン宣言」をしているにも関わらず、脱炭素施策に関して熟議がなされていないと考える。プロパンガス式エアコン（本体1億1800万円）の導入に対して、広く深い検討が必要だったのではないかと懸念を述べた。

また、村水道事業会計補正予算も審議され、原案どおり可決されました。美里地区にある沢入浄水場実証実験（前処理+緩速濾過方式）に係る費用537万円が主な歳出です。

【水道事業会計補正予算に対する賛成討論】（桂川議員）

補正予算には沢入浄水場実証実験の費用が含まれている。この実証実験は国土交通省が採択したもので、農村地域に最適のシステムになるはずだ。途上国で普及してきた信州大学発の分散型システムが、やっと日本の国内で正式に利用されることになったことは時代の流れに他ならないと述べた。

陳情審査

12月定例会には2件の陳情が提出され、いずれも全員賛成で採択されました。

また、それに伴う議員発議の意見書を国に提出することになりました。

採択

「軽油引取税の課税免除措置の継続を求める陳情書」

中央アルプスリゾート株式会社 代表 白澤裕次

【賛成討論】（桂川議員）

ガソリン税を含めた揮発油税は石油製品の消費者側から徴収しているが、道路の建設・維持補修費用や環境対策費用などは本来製品の製造者が責任を負うべきもので、課税免除措置も特例措置ではなく法改正により対象事業から除外すべきだと述べた。

採択

「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書」

長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子
長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢 裕夫 他5名





道路陥没の最大要因は土砂流出(1) 桂川 雅信

問 時代の流れは小規模個別分散化

答 個別処理拡大の検討を行っている

村長

1. 下水道経営の問題

問 八潮市の大陥没事故をうけて、国はシステムの分散化も提言している。小規模化や個別分散化は「非常時に強く、経費負担の少ない持続可能な上下水道施設」となる。村民の利益と財政健全化のために急ぐべきだ。

村長 おっしゃるとおりと思う。いま個別処理拡大の検討を行っており農業集落排水の一部個別処理化を進めている。将来的な下水道の在り方を提示しながら、さらに検討を行う必要があると思う。

2. 信大との連携さらに充実を

問 村内には新たな技術開発・商品開発が必要なテーマはかなりあるはず。これらについて村民から要望を聞き取る、申し出を受けるしくみを検討してはどうか。

産業振興課長 意見を出していただくしくみを検討するのも必要なと考えている。

問 農学部以外の全学部との連携も視野に入れではどうか。

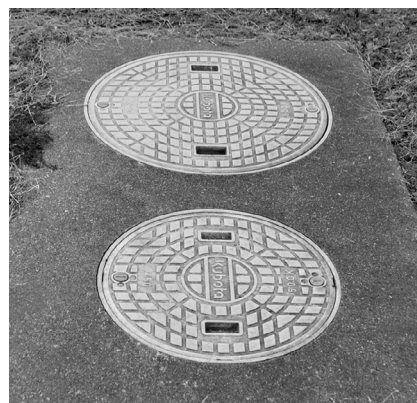
村長 村内には、農業者、林業者のみならず、商工業、建設業者等も合理的で効果的な作業・実務の

遂行、技術・商品開発を望んでいると思うので、他学部との連携も考えられると思う。

3. リニアに依存しない村づくりを(3) (JR東海はリニアがお荷物)

4. 早期に地域交流の協議会設置を目指そう～関係人口のさらなる創出のため次の一手を～

上記2問(3.4)については議事録や動画をぜひご覧下さい。



(村内に設置の合併浄化槽)



子ども権利条例の制定を 中塚 礼次郎

問 自治体の法である条例とし具現化

答 5年後の計画見直しの時期前後に

村長

問 子どもの権利条約は1989年国連において採択、日本は1994年に批准、子どもを、権利を持つ主体と位置づけ、大人同様に一人の人間としての人権を認めているものです。同時に、大人へ成長する過程において子どもの年齢に応じた保護や配慮が必要な面があるため、子どもならではの権利が定められています。条例は、条約の理念を自治体が現実のものとするため制定を目指し、自治体の現状に即し子どもにとって大切な権利や参加の仕組み、権利の侵害から

の救済などについて、自治体の法である条例として具現化することが必要とされているもので、条例の果たす役割は大きいものがある。「通いたくなる学校づくり」子どもが安心できる温かい支援の必要性からも、目指す小中一貫義務教育校開校を見据え、先送り無く取り組みを進めることが必要と考えるが。

村長 新しい学校の建設、保育所などの子育て支援施設の整備を優先したい。子どもの権利条例については、従来の「子ども・子育て

支援事業計画」の範囲を拡大、子ども計画の総合版である「子ども・若者支援計画」を策定し、子ども真ん中社会の実現を目指し取り組みをこれから進める。「子ども・若者支援計画」は5年の計画で、評価、検討を実施しながら、5年後の計画見直しの時期に、前後も考えられるが、なるべく並行した中で条例が制定できればと思っており、これが一つの腰を入れてやっていく時期だと捉えている。





人口減少に伴うサービス分野検討

松村利宏

問 予算硬直化を防止するための対応

答 歳出予算をゼロベースで点検

村長

問 8年度以降歳出予算は普通建設費が増加する。歳出予算をゼロベースで点検するとの回答だが、各課の予算をゼロベースで見直すことでよいか。

村長 今までの予算枠をさらに追加補正するようなことは原則しない。

問 8年度以降歳入予算計画は村税、寄附金を増やすことが必要では。ふるさと納税、企業誘致、2地域居住推進の拡大を図るべき。

村長 新たな返礼品の開発・企業版ふるさと納税の積極的な提案、

校内用地や施設の有効活用による企業・雇用の受皿づくり、民間によるアパート建設などにより歳入予算を増やす。

問 新たな学校、望岳荘の在り方、チャオ・チャオ周辺の在り方、公営住宅、2地域居住などの事業は、必要性と可能性をあらゆる角度から検討することが必要。工程を財政運用可能な範囲に延ばす、既存施設の活用などを考慮すべき。

村長 限りある資源を効果的かつ効率的に配分していくため、事業の優先度や手法の検討を行いなが

ら事業の縮小、延期、廃止を含めたあらゆる検証を行う。

問 今年、片桐地区に熊が頻繁に出没し、住民の安心・安全に支障がある。今後の対応は。

村長 熊の生息域と人の居住・生活域のすみ分けをするためのゾーニング管理実施計画を策定し区域の緩衝帯の整備を進める。人命を守ることを第一に、農作物や人の生活域での被害防止に取り組む。



村のブランド確立と魅力の発信を

長尾和則

問 魅力を体系的に発信したらどうか

答 庁内横断で検討したい

地域政策課長

1 中川村ブランドの確立と魅力発信の強化について

問 中川村は多くの魅力を有しているが、それらが体系的に整理・発信されておらず「中川村ブランド」としての認知が十分に確立されていない。「中川村らしさ」を言語化・可視化したブランドスローガン・コンセプト等を、多くの村民に参加いただいたうえで策定し、観光振興や特産品販売を村外向けに実施する際にそれを統一的に活用してはどうか。

地域政策課長 中川村ブランドの

確立にはストーリー型の地域ブランドとして育てることが必要だと考えている。今後、役場庁内で横断的に検討していきたい。

2 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について

問 昨年4月に「第1期中川村地域福祉計画」が施行されてから1年8か月が経過した。福祉現場の人材確保、福祉の場づくり、重層的支援体制と相談支援の整備等計画の実施状況はどうか。

保健福祉課長 福祉関連事業所と

は様々な協議会やネットワーク会議等を通じて情報を交換している。福祉現場の人材確保は資格を必要とすることも多いため、福祉分野全体として取り組んでいく必要がある。福祉の場づくりは高齢者や子供の居場所が少しずつ整備されている。重層的な支援や相談支援は地域包括支援センターを中心に取り組んでいる。今後各係が担当する事業の整理を行いながら、体制整備を進めていきたい。





放置資産を考える

大原 孝芳

問 空き家等を放置材と捉えるか

答 活用の構想は持っている

村長

「放置資産」とは運用されずに放置されたままになっている不動産（空き家、農地、山林等 以下放置材）所有者は離れて住んでいて、資産は複数あり、管理意欲が弱く負担に感じており、故郷に戻ることを望んでいない。今後の管理や利用をどうしていいのかわからず困っている。自ら売却する意欲も弱い、という特徴があるとされている。

問 村内に放置材として把握している不動産はあるのか。

建設環境課長 空き家については、

地域おこし協力隊員が家屋調査を進めている。現在は外観調査などが中心で、対象は184件。うち空き家としての判断は130件、空き家バンク登録済み、解体済み、居住しているなどの判断が48件、未調査が6件となっている。今後は、外観調査に引き続き、具体的な建物の調査や、所有者の意向調査に入っていく状況にある。

問 空き家や農林業等の問題を個別の事案としてではなく、放置資産と捉えることが大事とされている。行政が介入することへの問題

点もあると思うが、事業化の可能性はあると考えるか。

村長 村内の色々な所に良い財産があるのは承知しており、活用方法がないかということは構想として持っている。全部無償で寄附していただいた事例もあり、活用できそうな家屋、財産と、ちょっと難しいと思われる。財産との色分けはやはりせざるを得ないと考えている。



今後のクマ対策について

片桐 邦俊

問 県推進のゾーニング、村の対応は

答 来年度以降導入を予定している 産業振興課長

問 中川村内での本年度のクマの出没数は。

産業振興課長 今年4月から現在までで目撃情報が19件、蜜蜂の巣箱・果樹等への被害件数が8件の計27件を公表済。

問 県ではクマの個体数維持のための捕獲上限数を11月15日から1年間337頭から675頭に引き上げた。県の指示に対しての村の考えは。

産業振興課長 県の上限引上げを尊重しつつ、被害の予防・回避・追い払いを優先し、捕獲は必要最

小限にとどめ、リスクの高い個体・状況に限定して機動的に対応していくべきと考えている。

問 県ではクマとの住み分けを図るゾーニングを県下全77市町村に導入を目指す考え。ゾーニングについては、地域住民の皆さんの協力が必要になると考えるが、現状の村の考えは。

産業振興課長 村ではゾーニング管理を有効と認識しており、来年度以降導入の予定。特に緩衝帯の機能には地域の皆さんによる、やぶの刈払い、落果・生ごみ等誘因

物の除去等協力が不可欠となる。ゾーニング導入の際には地域と考え方を共有して進める。

問 村はもっと猟友会とのコミュニケーションをとってほしいとの声があるが、村の考えは。

産業振興課長 今後、猟友会の役割がさらに重要になるのは明らかであり、意見交換の場を設けるなど継続的なコミュニケーションを強化し、連携体制を構築していきたいと考えている。





「認知症になっても大丈夫」と言える村に 大島 歩

問 家族・当事者が孤立しないための施策は

答 集える場づくりや発信に力を入れていく 保健福祉課長

1 「認知症になっても大丈夫」と言える社会を中川村から

問 認知症は誰にとっても身近な病気である一方、制度や相談窓口の情報が十分に届かず、当事者や家族が孤立しやすい状況がある。また、認知症の人が地域から見えづらくなることで偏見が生まれやすく、若い世代が学ぶ機会も限られている。情報発信の在り方も課題であると考えている。村民の認知症への理解や支援体制・広報の現状と課題は。

保健福祉課長 村では平成21年度

から認知症サポーター養成講座を実施し、延べ1,141人が受講しているが、不安や戸惑いの声は依然として多く、正しい理解の普及が必要。令和6年度からは「だれでもカフェ」を開き、当事者・家族・専門職が気軽に集える場づくりを進めている。広報については当事者の声を踏まえ、必要な情報が届くようホームページや広報紙での発信を強化していく方針である。

問 学校教育における取組は。

答 小中学校で直接的な授業は行っていないが、家庭科等で高齢

社会の理解を扱う単元が学ぶ機会につながられる。地域の高齢者との交流活動も行われており、今後、認知症サポーター講座の学校開催も検討したい。

2 行政職員の確保と定着

問 行政職員の成り手不足がいわれるが、村の人材確保・定着施策は。

答 待遇は国基準や近隣自治体を踏まえて確保しているが、保育士・保健師など専門職の採用が難しくなっている。職員の声は面談や委員会では把握しており、賃金・手当・職場環境の改善要望が多い。今後も働きやすい環境づくりに努める。



新たな学校づくりと財政分析

島崎 敏一

問 リーダーシップに課題は？

答 私に一番責任がある

村長

問 学校建設の計画が進行中であるにもかかわらず財政分析をすることが遅れ、結果的にプロポーザルコンペも延期になった。本来であれば学校建設と主要中長期に関わる財政分析の歩みを合わせる事が当然だったと考えるが、村長部局と教育委員会との連携不足があったのではないかと。「予算に合わせた計画を立て、住民が主役の村づくりをふれずに進むべき」という観点から質問する。最高責任者である村長のリーダーシップに課題があったのではないかと。

村長 連携不足との指摘について混乱と一部不安視を残すことになったことは、私に一番責任があり、真摯に受け止めたい。学校づくりに関しては、教育委員会で示されている令和13年度の開校を遅れることなく目指す。

問 これらの問題に対して住民の方々に説明が必要なのは。

教育長 村民の皆様には広く広報しお伝えしていく。

村長 事業が具体化するのと併行して予算規模も固まっていく。その暁にはきちんと広報等で住民の

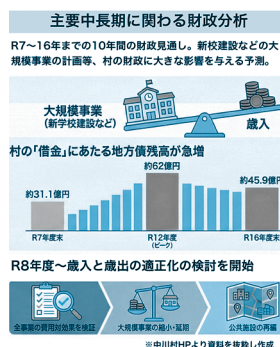
皆様にお知らせしていく。

問 情報共有や合意形成を円滑に進める観点から体制を見直す必要があると考えるが。

村長 現在、新たな学校建設等に関わる庁内検討会議を定期的で開催している。この会議を進めていく中で連携を進めていきたい。

その他の質問

立地適正化計画策定の進捗状況は？・地区組織の今後のあり方の検討を実効あるものに。



総務経済委員会視察報告

視察日：10月8日（水）～9日（木）
 東京都：千代田区・新宿区
 千葉県：成田市

目的・視察項目

第6次総合計画後期計画に反映できる項目について視察を行い今後の施策の資を得る。農産物の生産振興と、販売力の強化、地域の特性を活かした商工業地域づくりの推進について、具体事例を視察する。

視察者・行政同行者

総務経済委員会5名 産業振興課2名



田熊商店視察（元・地域おこし協力隊 田熊清太郎氏） ：東京都千代田区神田

ビルの1階を借り、定期的に中川村の物産を販売している。リンゴ・ナシ・トマト・ブドウ・お菓子など、季節ごとの商品を買っていた。チラシを地元神田の方々に配っており、「とにかくスーパーのものより美味しい」と近隣で評判が広がっていた。

パラダイス銀河（田島邦晃氏）：東京都新宿区歌舞伎町

新宿歌舞伎町の飲食店「パラダイス銀河」。都市と地方を結びたいという思いから、トマト・リンゴジュースなどの中川村の農産物等を取り扱っていた。歌舞伎町の地の利を活かして、今後も加工品、酒・ワインなど様々な物産の取り扱いを展開したいとのこと。

まとめ 中川村との関係人口・交流人口に寄与しており、今後更なる拡大を図ることが期待できる。



パラダイス銀河は、スクランブル交差点に面したビルの1Fにある



JAL成田オペレーションセンター生協売店

（JAL生協担当者、(株)夢職人 辻氏）：千葉県成田空港

空港施設内のJAL生協売店で行われた、産業振興課交流センター係が実施する農産物の販売会に同行した。販売農産物は、リンゴ・ブドウ・リンゴジュースなど。販売開始と同時に大勢のお客様が来店、試食も含めて大盛況の様子だった。

まとめ 中川村の紹介・認知を図っており、今後中川村との関係人口・交流人口に寄与できるように努力してもらいたい。

これからに向けて

産業振興課では上記3施設の他に、名古屋市天白区・箕面市・大和郡山市等において関係人口・交流人口の拡大、中川村の紹介・認知活動を実施している。将来は農産物の生産振興と販売力の強化、中川村の特性を活かした商工業地域づくりの推進、観光の発展に繋げていきたい。



伊南 市町村議会連絡協議会議員研修会

10/15(水)
宮田村民会館

宮田村、中川村、駒ヶ根市、飯島町の「みなこい」4市町村で構成される連絡協議会の研修

●講演「向かい側から振り返る議会改革」

令和7年1月に、宮田村の“議長”から“村長”となった天野早人村長が講演。前議長として「宮田村むらづくり基本条例」に基づいて行ってきた「市政への住民参加の推進」「情報公開」「議員活動記録」「村文化祭での議会なんでも相談室開設」等の実践を振り返った。「議会改革に終わりなし」という言葉に、中川村もまだ伸びしろが多くあると感じた。

●情報交換会

その後、分科会が行われ「議会広報」「広聴」「常任委員会」「議会運営」の4分科会に分かれ、各市町村議会の事例や課題について活発に情報交換を行い、参考になった。

●ご当地研修「宮田村の登録有形文化財」

「北の城橋」や旧宮田宿の家屋・蔵など宮田村の9つの登録有形文化財について紹介があった。



議会広報の分科会 表紙・ページ数・読んでもらうための工夫・悩みなどについて意見を交わした

伊南 四市町村議会議員合同研修会

11/21(金)
駒ヶ根市役所

伊南四市町村議会議員（駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村）が一同に会し昭和伊南病院関連について研修を行い、病院を取り巻く環境について今後の資を得た。情報を共有するため各市町村の首長、病院長に同席してもらっている。

●講話

(1)講師：佐々木建晟氏(株式会社日本経営戦略コンサルティング部課長)

(2)趣旨：新病院建設事業を進めるにあたり、昨今の病院経営環境を理解し、参加者が同じ認識の下で検討を進めるため、病院の現状と課題を共有する。

(3)内容

①自治体病院の経営状況

自治体病院：山村、離島等のへき地、不採算地区にあって地域医療の確保に努めており、地域の中核的病院として総合的一般医療、高度・特殊医療等の提供を行っている。

経常損失を生じた公立病院：令和5年度70.4%

②昭和伊南総合病院の経営状況

一般入院料を算定する患者が半分以上を占めている。6年度の1日あたり患

者数は106人/日、令和2年度と対比して16人/日減少している。

③医療業界の動向

診療報酬改定の近年の動向は、診療報酬と薬価等の合計で見ると、マイナス改定が続いており、収入を伸ばすことが困難になってきている。

④長野県の医療動向

500床以上の病院は2病院、50～300床ほどの病院数が多い。

(4)今回の講話等については、CEKにおいて放映しているのでご確認下さい。



村岡病院院長挨拶

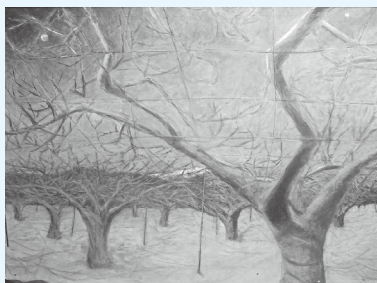


講話の状況

11月に発行した142号に対するモニター様の声を抜粋して掲載します。全てのご意見等は「村ホームページ - 中川村議会 - 議会だよりなかがわ - 議会だよりモニター」に掲載しましたので是非ご覧ください。

① 142号の表紙について

◆花を咲かせ実をつけた…一年の役目を終えた木々たちの。ホッとするときも短く、厳しい冬の到来を感じます。



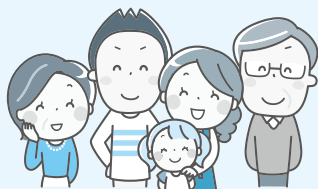
◆なんともこの時期らしい絵で果樹園を見慣れているからわかる景色。しみじみします。

② 142号の紙面構成について

◆令和6年度中川村決算、大きな円グラフ・絵・説明がわかりやすく読みたくなります。他の記事も写真が多く実際の様子わかりありがたいです。

③ 142号の記事の内容について

◆決算報告の中から「教育委員会」(総務学校係)を読んで…子育てに係る補助、支援のことは、保護者にしっかり伝わった方が良くと確かに思います。そしてそれを子供たちにも伝え地域社会にも感謝できる人に育ってほしい。



◆行政合同視察研修 中川村でも多くの児童が学童を使っているようなので、利用料無料や学校を使えるなど参考になると良いなと思いました。

◆改修された議場の利用時の写真がありましたが、どのように使用できるかわかりやすく良かったです。今後どんな使用をされたかあげていただけるといいですね。

◆一般質問で外国人に対して多文化共生社会を目指すための村の取り組みの記事を読んだ後、今回のチョコッと訪問で研修生の働き場所としてGOKOとまよ村と三幸が紹介されて良かった。



◆歴史民俗資料館の入館料とっても安くって驚きました。少し安価すぎるような気もしますが、“行きやすさ”を考えると、入館料が安いだけでも、人々が足を運ぶきっかけになり得るかなと感じました。

◆チョコッと訪問での農業、キャンプ場ともに課題はありつつもこれからの中川村の産業の光になってくれる可能性を感じます。こうした産業を伸ばす施策をお願いします。

④ 議会広報ならびに村民と議会のコミュニケーションについて

◆12月～1月は各地区での総会が多く開かれます。担当地区の議員さんも参加されては。それには地区の同意も必要でしょうが、そつ後ろの方に座って内容や雰囲気を見ているだけでも何か得るものがあるかもしれませんね。

◆議会だよりで初めて知る会社やお店、村の社会課題などが多々あるので、それらを知ることができる情報誌的な側面で重宝させていただいています。ありがとうございます。



⑤ 議会・村に対するご意見・ご要望

◆歴史民俗資料館改修に大きく予算を投入しているので、是非多くの人に入館していただけるよう促してほしいです。入館状況の報告もほしいです。

◆村外の方から「中川村はイベントなどちょこちょこやっていていいね」と言われました。活気があるのはいいことです。

◆チャオの老朽化に関してどうなっていくのかお聞きしたいと思います。

議員さんに何でも聞いてみよう!

中川村役場議場で開催!

村内の有志で「自治意識・主権者意識の向上」を目指す団体「中川もちよらまい会」主催の「村議との懇談会」が開催されます。どなたでも参加できますので、ご希望の方は当日会場へお越しください。

日時 2026年1月25日(日) 14:00~16:00 (開場 13:30)
場所 中川村役場議場(役場2階)
参加費 無料

「村づくり委員会」設置について 村長に要望書を提出

中川村議会では令和6年10月より「女性・若者議会条例」の制定に向けて準備をしておりましたが、宮下村政の第3期スタート時に「若者による村づくり委員会設置」の提案がされておりましたので、行政施策との一本化をするため、その内容を村長宛の要望書として提出しました。要望の内容は以下のとおりです。



1. 「村づくり委員会」の目的

村内の若者が村づくり施策に多様な意見を反映させるための一手法として、若者自身の手による委員会を設置し、その検討過程で決められた施策について予算を配分して実行に移すことにより、村づくりへの若者世代の参画を促進する一助とする。

2. 「村づくり委員会」の設置にあたり留意いただきたいこと

- ★「村づくり委員会」設置のために必要な条例等の制定自体も、若者自らの知恵と発想力で進めるようにすること。
 - ★制度準備過程から対象となる女性・若者に参加してもらうため、村内の多様な団体から「あて職」を求めず、数年間での活動をしていただける希望者を募ると同時に公募も行うこと。
 - ★公募にあたっては高校生、大学生も含むものとする。
 - ★準備会の視察要望（他市町村との意見交換会）に応じること。また、視察研修費用を予算計上すること。
 - ★制度の名称についても集まった若い方の意見・アイデアで検討すること。
 - ★関連する制度の学習会には、希望者が誰でも参加できるようにすること。
 - ★準備会と正式な委員会には助言者を派遣すること。
 - ★本年まで続けてきた「子ども議会」を、中学生の委員会参加手法の一つとして検討していただくこと。
- なお、要望書の詳細は議会ホームページやQRコードからご覧ください。



議会HP

編集後記

今号には「議会チョコッと訪問」の記事が掲載できませんでした。10月以降、事業所等への訪問ができなかったことに加え、地区総代さんが年末の引継時期を控えご多忙であることを考慮し、訪問を控えたためです。

現在、新たなチョコッと訪問先や日程等を調整中であり、次号から記事の掲載を再開しますのでご期待ください。

「議会チョコッと訪問」は令和4年12月から開始し、これまでの3年間で47回実施してきました。様々な事業所、企業、店舗、地区、グループ等を訪問し、有意義な懇談をさせていただきました。

お聞きした村政に関する課題等は、今後の議会活動の糧としてまいります。

今後は村の文化団体やスポーツ団体など、これまで訪問していない分野の団体とも懇談を行う予定です。ご希望の方はお知り合いの議員または議会事務局までご連絡ください。

(長尾和則)